

見 積 依 頼 公 告

下記のとおりオープンカウンタ方式による見積徴取を行います。

記

1. 見積徴取を行う事項

- (1) 業務名称 東海財務局津財務事務所自家用電気工作物保安管理業務
- (2) 業務場所 三重県津市桜橋2丁目129番地 津財務事務所
- (3) 業務概要 自家用電気工作物等が技術基準に適合するよう保安管理業務等を行う。
- (4) 業務期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (5) 見積書の提出期限 令和3年3月10日(水曜日) 17時00分
- (6) 見積合せの日時 令和3年3月11日(木曜日) 14時00分 (立会不要)
見積合せの結果については、口頭で通知する。

2. 見積書の提出に必要な資格等

- (1) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格審査(全省庁統一資格)において、業種区分『役務の提供等(建物管理等各種保守管理)』のA~D等級に格付けされ、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有し、責任をもって業務を完了することができる者。
- (2) 上記(1)以外の資格については、見積説明書(下記3.の説明書類等として配付する。)のとおり。

3. 契約条項を示す場所及び説明書類等の配付場所

東海財務局津財務事務所総務課
〒514-8560 三重県津市桜橋二丁目129番地(電話 059-225-7221)

説明書類等は、上記場所にて令和3年3月9日(火曜日)まで配付するほか、電子メールにより配付する。

電子メールによる配付を希望する場合は、令和3年3月5日(金曜日)までに、上記場所(宛先: tkz950@tk.lfb-mof.go.jp)に電子メールを送信のうえ、電話連絡すること。送信する電子メールには、件名に「東海財務局津財務事務所自家用電気工作物保安管理業務説明書類等配付依頼」と記載するとともに、本文に連絡先(担当者の氏名及び電話番号)を記載すること。

4. 契約相手方の決定方法

予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積を行った者を契約相手方とする。

以上公告する。

令和3年2月19日

分任支出負担行為担当官
東海財務局津財務事務所長 高橋 智